

次世代法及び女性活躍推進法の規定による特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況並びに同法の規定による女性の職業選択に資する情報の公表

令和8年7月31日

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を以下のとおり公表します。

あわせて、同法第21条の規定による女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

凡例

次世代法……次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第150号）

法……女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

内閣府令……女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況（次世代法第19条第5項及び法第19条第6項）

○ 管理職員に占める女性の割合

目標	R6 年度	R7 年度
10.0%	0.0%	0.0%

※本庁課長相当職7級以上の職員

2 女性の職業選択に資する情報（法第21条）

(1) 職業生活に関する機会の提供に関する実績（法第21条第1号）

ア 採用した職員に占める女性職員の割合（内閣府令第6条第1項第1号イ）

		R6 年度	R7 年度
職員	事務職	0.0%	0.0%
	技術職	0.0%	0.0%
会計年度任用職員		0.0%	0.0%

イ 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（内閣府令第6条第1項第1号ロ）

		R6 年度	R7 年度
事務職		8.3%	-
技術職		11.1%	0.0%

ウ 管理職に占める女性職員の割合（内閣府令第6条第1項第1号ニ）・各役職段階に占める女性職員の割合（内閣府令第6条第1項第1号ホ）・職員に占める女性職員の割合（内閣府令第6条第1項第1号ハ）

			R6 年度	R7 年度
職 員	管理職（6 級以上）		8.3%	7.1%
	9 級	事務局長	-	-
	8 級	次長、技師長、参事、技監	-	-
	7 級	課長、副参事、副技監	0.0%	0.0%
	6 級	副課長、主幹	11.1%	9.1%
	5 級～ 1 級		15.6%	15.0%
	合計		15.0%	14.2%
会計年度任用職員			37.5%	29.4%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績（法第21条第2号）

ア 離職率の男女の差異（内閣府令第6条第1項第2号イ）

	R6 年度	R7 年度
女性職員	0.0%	0.0%
男性職員	1.6%	2.0%

イ 離職者の年齢区分別男女別割合（内閣府令第6条第3項第2号）

	R7 年度								
	18-20	21-25	26-30	31-35	36-40	41-45	46-50	51-55	56-60
女性職員	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
男性職員	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%

ウ 平均継続勤務年数の男女の差異（内閣府令第6条第1項本文ただし書き）

	R7 年度		
	事務職	技術職	合計
女性職員	8.4 年	13.3 年	10.4 年
男性職員	7.5 年	10.3 年	9.3 年
合計	7.7 年	10.6 年	9.5 年

エ 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（内閣府令第6条第1項第2号ロ）

R7 年度		取得率	取得日数の分布			
			～9 日	10～29 日	30～99 日	100 日～
職員	女性	100%	0%	0%	0%	100%
	男性	100%	0%	0%	75%	25%
会計年度 任用職員	女性	-	-	-	-	-
	男性	-	-	-	-	-

※会計年度任用職員は、令和7年度取得対象者の該当なし。

オ 男性職員の育児参加のための休暇取得率及び取得日数の分布状況（内閣府令第6条第1項第2号ハ）

R7 年度	取得率	取得日数の分布状況						
		～1 日	～2 日	～3 日	～4 日	～5 日	～6 日	～7 日
	75%	0%	0%	25%	25%	0%	0%	25%

カ 職員の勤務時間の状況に関する事項（内閣府令第6条第1項第2号ニ）

(ア) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間（内閣府令第6条第1項第2号ニ(1)）

	R6 年度	R7 年度
職員	9 時間 45 分	8 時間 41 分
会計年度任用職員	0 時間 0 分	0 時間 2 分

(イ) 超過勤務の上限を超えて勤務した職員数（内閣府令第6条第1項第2号ニ(2)）

	R7 年度		
	上限を超えて 勤務した職員数	職員の総数	パーセンテージ
職員	21 人	128.75 人	16.3%
会計年度任用職員	0 人	17 人	0.0%

キ 年次休暇等の取得日数の状況（内閣府令第6条第1項第2号ヘ）

		R7 年度	
		取得日数	取得率
職員		16.3 日	81.6%
	事務職	16.5 日	82.4%
	技術職	16.2 日	81.2%
会計年度任用職員		10.1 日	86.0%